

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年4月11日(2022.4.11)

【公開番号】特開2021-75556(P2021-75556A)

【公開日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【年通号数】公開・登録公報2021-023

【出願番号】特願2021-18974(P2021-18974)

【国際特許分類】

A 61K 35/74(2015.01)

10

A 61K 35/741(2015.01)

A 61P 25/16(2006.01)

A 61P 9/10(2006.01)

A 61P 25/28(2006.01)

A 61P 25/14(2006.01)

A 61P 21/02(2006.01)

A 61P 31/18(2006.01)

A 61P 9/00(2006.01)

A 61P 25/00(2006.01)

A 61P 39/02(2006.01)

20

C 12N 1/20(2006.01)

C 12N 15/11(2006.01)

A 23L 33/135(2016.01)

【F I】

A 61K 35/74 A

A 61K 35/741 Z N A

A 61P 25/16

A 61P 9/10

A 61P 9/10 101

A 61P 25/28

30

A 61P 25/14

A 61P 21/02

A 61P 31/18

A 61P 9/00

A 61P 25/00

A 61P 25/00 101

A 61P 39/02

C 12N 1/20 E

C 12N 15/11 Z

A 23L 33/135

40

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月1日(2022.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

50

治療における使用のための、*Megasphaera massiliensis* の細菌株を含む組成物。

【請求項 2】

神経変性障害の治療または予防方法に使用するための、請求項 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 3】

パーキンソン病、例えば、進行性核上性麻痺、スティール・リチャードソン・オルシェフスキ－症候群、正常圧水頭症、脳血管性または動脈硬化性パーキンソニズム及び薬物誘発性パーキンソニズム；アルツハイマー病、例えば、ベンソン症候群；多発性硬化症；ハンチントン病；筋萎縮性側索硬化症；ルー・ゲーリック病；運動ニューロン疾患；プリオン病；脊髄小脳変性症；脊髄性筋萎縮症；認知症、例えば、レビー小体、脳血管性及び前頭側頭型認知症；原発性進行性失語；軽度認知障害；H I V 関連認知障害；及び大脳皮質基底核変性症；からなる群から選択される疾患もしくは状態の治療または予防方法に使用するためものである、請求項 1 または 2 に記載の使用のための組成物。

10

【請求項 4】

パーキンソン病の治療または予防方法に使用するためのものである、請求項 3 に記載の使用のための組成物。

【請求項 5】

- (a) 早期発症型の神経変性疾患の治療または予防方法；
- (b) ニューロン死の低減またはニューロンの保護；
- (c) 神経変性障害の発症もしくは進行の予防または遅延方法；
- (d) 神経変性障害の治療または予防における、I L - 6 レベル及び／もしくはN F B レベルの低減方法；
- (e) 神経変性障害の治療または予防における、ドーパミン及び／もしくはD O P A C レベルの増加方法；

20

に使用するためのものである、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項 6】

脳損傷の治療方法に使用するための、請求項 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 7】

脳損傷が、脳卒中、例えば、脳虚血、限局性脳虚血、虚血性脳卒中または出血性脳卒中である、請求項 6 に記載の使用のための組成物。

30

【請求項 8】

細菌株が、配列番号 1 又は 2 と少なくとも 9 5 %、9 6 %、9 7 %、9 8 %、9 9 %、9 9 . 5 % または 9 9 . 9 % 同一である 1 6 s r R N A 配列を有する、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項 9】

細菌株が、配列番号 2 と少なくとも 9 5 %、9 6 %、9 7 %、9 8 %、9 9 %、9 9 . 5 % もしくは 9 9 . 9 % 同一である 1 6 s r R N A 配列を有するか、または細菌株が、配列番号 2 によって表される 1 6 s r R N A 配列を有する、請求項 8 に記載の使用のための組成物。

40

【請求項 10】

組成物が経口投与用である、及び／あるいは、組成物が 1 もしくは 2 以上の薬学的に許容される賦形剤または担体を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項 11】

細菌株が凍結乾燥されている、請求項 1 ~ 1 0 のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項 12】

細菌株が、受託番号 N C I M B 4 2 7 8 7 として寄託された *Megasphaera massiliensis* 細菌株である、請求項 1 ~ 1 1 のいずれかに記載の使用のための組成物。

【請求項 13】

50

請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の使用のための、請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の組成物を含む食品またはワクチン組成物。

10

20

30

40

50